

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社王将フードサービス

【英訳名】 OSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 直 人

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理課 福 山 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	18,110	18,508	76,281
経常利益	(百万円)	1,742	1,093	7,228
四半期(当期)純利益	(百万円)	821	543	4,325
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,279	667	4,797
純資産額	(百万円)	39,277	39,510	42,158
総資産額	(百万円)	60,277	60,770	61,938
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	40.72	27.35	214.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	65.2	65.0	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,251	1,557	7,783
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	668	683	3,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	183	2,239	1,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,429	12,045	13,411

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策推進を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善など景気回復の兆しが現れ始めた一方で、円安効果が一巡し輸出額が伸び悩み、原子力発電所の再稼働問題も不透明の中、輸入額が増大しており貿易収支の赤字改善には至っておりません。

国外では、ウクライナの政情不安に介入して領土拡大したロシアや中国における周辺国への軍事的拡大行動及び中東情勢の緊迫化など強大な軍事力を保持した常任理事国による一方的な横暴としか思えない行動が世界経済に与える影響も懸念され、先行き不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、個人消費に回復の兆しがみられ、懸念された消費税増税後の消費の落ち込みについては総じて限定的であるものの、10%移行への懸念が残りつつ、円安の影響等による原材料価格の高騰、原油価格の値上がり等に伴うエネルギーコストの上昇、人手不足による人件費高騰及び人員確保リスクの増大などに加え、コンビニエンスストアによる業態を超えた顧客獲得競争が激しさを増し、宅配マーケットが拡大するなど厳しい経営状況が続いております。

このような状況下当社グループは、26年ぶりに営業利益率10%を割った原因は本社組織機能及び経営判断にあると考え深く反省しております。まず本社部門スタッフの意識改革が必須であり、経費の見直し及び少数精鋭高効率化推進を考えております。具体的には取締役のジョブローテーション、営業部の再編成、フランチャイズ（以下「FC」という。）への支援強化、全店舗に対するリサーチ&コンサルティング強化等を考えております。

そのような経営判断の中で京都下労働基準監督署による国道171号店（京都府向日市、区分ロードサイド・24時間体制最高月商実績店舗）の臨検を受け、全店労働時間調査（対象期間：H25.7.16～H26.2.15）を実施した結果、総額255百万円の未払賃金があったため当第1四半期連結累計期間に計上するとともに速やかに開示いたしました。本年4月には、36協定を見直して1ヶ月の残業時間45時間以内の範囲において1日の残業時間の上限を2時間から4時間に変更し、出勤簿も1分単位で記載するよう全店へ指導を徹底することにより、賃金を適正に支払う体制を整備したところですが、本調査結果を踏まえ、一部の長時間労働の一因が恒例毎月賞金支給（毎月実績ベース算定して賞金支給する成果配分制度）にあると考えられ、その見直しも検討するなど更に再発防止に取り組んで参りたいと考えております。また、昨年12月に経営理念を刷新したことを受け、人事制度を21年ぶりに刷新し、6月より従業員のモチベーション・スキルアップに取り組んでおります。更に各種研修の見直しや販促活動の絞り込み等経費の圧縮を行う一方、上質の商品施策としてプレミアムメニュー「極王（ごくおう）炒飯」「極王天津飯」、中高齢者や女性向けの商品施策として「ジャストサイズメニュー」の販売・強化を行い、顧客満足度アップを推進してまいります。これらの施策を講じても利益率が改善しない場合には販売価格改定も視野に入れ、1,000店舗目標達成に向け、東日本地域への出店を中心に一歩一歩邁進しております。

店舗展開の状況につきましては、当連結会計年度の出店計画に基づき、直営6店、FC4店の新規出店、直営1店、FC1店の閉鎖を行っております。これにより当第1四半期末の店舗数は、直営466店、FC227店となりました。

売上高

連結売上高は、前年同期に比べて3億97百万円(2.2%)の増収で185億8百万円となりました。

営業利益

新店効果による増収がありましたが、材料価格の高騰に加え、未払賃金の計上等経費の増加があり、前年同期に比べて6億37百万円(38.4%)減少し、10億21百万円となりました。

経常利益

上記理由等により、前年同期に比べて6億49百万円(37.3%)減少し、10億93百万円となりました。

四半期純利益

上記理由等により、前年同期に比べて2億77百万円(33.8%)減少し、5億43百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億67百万円(1.9%)減少し、607億70百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12億10百万円(8.0%)減少し、139億12百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ42百万円(0.1%)増加し、468億57百万円となりました。主な要因は投資有価証券の時価の上昇に伴う増加等であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ14億81百万円(7.5%)増加し、212億60百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6億91百万円(5.8%)増加し、126億64百万円となりました。主な要因は一年内返済予定の長期借入金の増加等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億89百万円(10.1%)増加し、85億96百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加等であります。なお、借入金の残高は110億39百万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ26億48百万円(6.3%)減少し、395億10百万円となりました。主な要因は四半期純利益5億43百万円の増加に対し、配当金の支払い112億11百万円による減少に加え、自己株式の取得22億95百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.1%から65.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億66百万円減少し、120億45百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期より3億6百万円（24.5%）増加し、15億57百万円となりました。主な要因は法人税等の支払額の減少であります。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益9億47百万円に減価償却費7億84百万円等を加えた額から法人税等の支払額14億91百万円等を減じた額であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より15百万円（2.3%）増加し、6億83百万円となりました。主な要因は貸付金の回収による収入の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7億1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期より24億23百万円増加し、22億39百万円となりました。主な要因は自己株式の取得による支出であります。

主な内訳は、借入金の純増加額12億66百万円による収入から自己株式の取得22億95百万円及び配当金の支払額12億11百万円による支出を減じた額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		23,286,230		8,166		9,026

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,099,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,178,300	201,783	
単元未満株式	普通株式 8,030		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		201,783	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,099,900		3,099,900	13.31
計		3,099,900		3,099,900	13.31

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については当第1四半期会計期間末日現在においては把握ができております。当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,699,984株、その発行済株式総数に対する所有割合は15.89%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,448	12,079
売掛金	233	213
商品及び製品	95	103
原材料	257	260
その他	1,100	1,269
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	15,123	13,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,860	45,438
減価償却累計額	30,679	31,198
建物及び構築物（純額）	14,180	14,240
機械装置及び運搬具	2,889	2,892
減価償却累計額	2,208	2,251
機械装置及び運搬具（純額）	681	640
工具、器具及び備品	4,198	4,265
減価償却累計額	3,455	3,519
工具、器具及び備品（純額）	742	745
土地	21,671	21,671
建設仮勘定	446	215
有形固定資産合計	37,723	37,513
無形固定資産	48	44
投資その他の資産		
投資有価証券	2,142	2,360
差入保証金	4,428	4,393
その他	2,528	2,601
貸倒引当金	56	55
投資その他の資産合計	9,043	9,299
固定資産合計	46,815	46,857
資産合計	61,938	60,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,953	1,643
1年内返済予定の長期借入金	4,050	4,455
未払法人税等	1,573	613
賞与引当金	623	292
その他	3,772	5,658
流動負債合計	11,973	12,664
固定負債		
長期借入金	5,721	6,583
退職給付に係る負債	81	
資産除去債務	666	677
その他	1,336	1,335
固定負債合計	7,806	8,596
負債合計	19,779	21,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,031	9,031
利益剰余金	32,989	32,512
自己株式	5,016	7,311
株主資本合計	45,170	42,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	795	936
土地再評価差額金	3,987	3,987
為替換算調整勘定	8	7
退職給付に係る調整累計額	171	155
その他の包括利益累計額合計	3,011	2,888
純資産合計	42,158	39,510
負債純資産合計	61,938	60,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	18,110	18,508
売上原価	5,309	5,616
売上総利益	12,801	12,891
販売費及び一般管理費	11,142	11,870
営業利益	1,658	1,021
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	21	27
F C加盟料	28	36
受取地代家賃	16	17
雑収入	43	17
営業外収益合計	110	99
営業外費用		
支払利息	12	12
賃貸費用	6	5
雑損失	8	8
営業外費用合計	27	27
経常利益	1,742	1,093
特別損失		
固定資産除却損	44	45
役員弔慰金		100
特別損失合計	44	145
税金等調整前四半期純利益	1,697	947
法人税、住民税及び事業税	840	578
法人税等調整額	35	174
法人税等合計	875	403
少数株主損益調整前四半期純利益	821	543
四半期純利益	821	543

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	821	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	454	140
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額		16
その他の包括利益合計	457	123
四半期包括利益	1,279	667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,279	667
少数株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,697	947
減価償却費	784	784
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		46
受取利息及び受取配当金	23	28
支払利息	12	12
固定資産除却損	44	45
役員甲斐金		100
たな卸資産の増減額(は増加)	24	11
仕入債務の増減額(は減少)	202	309
未払消費税等の増減額(は減少)	120	364
その他	608	1,174
小計	2,985	3,034
利息及び配当金の受取額	23	28
利息の支払額	12	13
法人税等の支払額	1,744	1,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,251	1,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3	3
有形固定資産の取得による支出	733	701
貸付けによる支出	53	3
貸付金の回収による収入	126	19
差入保証金の差入による支出	27	29
その他	23	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	668	683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	210	
長期借入れによる収入	2,865	2,607
長期借入金の返済による支出	1,462	1,340
自己株式の取得による支出		2,295
配当金の支払額	1,009	1,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	183	2,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	769	1,366
現金及び現金同等物の期首残高	10,660	13,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,429	1 12,045

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が81百万円減少し、新たに退職給付に係る資産が213百万円計上されるとともに、繰延税金資産が104百万円減少し、利益剰余金が190百万円増加しております。なお、退職給付に係る資産は四半期連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」に含めております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
(株)DDTダイニング	24百万円	(株)DDTダイニング	23百万円
達也(有)	84	達也(有)	79
(株)ロングビーチ	33	(株)ロングビーチ	30
計	142	計	133

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	11,470百万円	12,079百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	41	34
現金及び現金同等物	11,429	12,045

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,009	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,211	60	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月16日付で自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,295百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が7,311百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40.72円	27.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	821	543
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	821	543
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,186	19,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社王将フードサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。